

安保関連3文書改定の閣議決定に抗議し、撤回を求める声明

2022年12月20日

静岡県労働組合評議会

岸田内閣は12月16日「安保関連3文書」改定を閣議決定した。

その内容は、相手国領域を直接攻撃してミサイル発射などを阻む敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有を明記しており、「専守防衛」を完全に逸脱したものである。

平和憲法や専守防衛の概念の微塵もない「安保関連3文書」改定は断じて許すことのできないものである。

「安保関連3文書」は、安保法制によって「安全保障上の事態に切れ目なく対応できる枠組みを整えた」として、「専守防衛」の枠から超えた攻撃能力の保有を完了させることを表している。

その一方で岸田内閣は今回の改訂にあたり、「平和国家として専守防衛に徹し、軍事大国にならないとの基本方針は変わらない」としている。しかし、5年間で防衛費を11兆円にすること、アメリカや中国に次いで世界第3位の軍事大国になるということであり、他国へ脅威を与えることとなる。また、増額した防衛費で巡航ミサイルのトマホークの保有を検討しているとされている。巡航ミサイルのように他国へ脅威となる武器の配備は周辺国間の緊張と軍拡競争を生み出し、東アジア地域を危険な火薬庫とする恐れがある。

この防衛費の倍増は私たちの暮らしも破壊する行為である。

東日本大震災からの復興予算に充てる「復興特別所得税」の徴収期間を20年程度延長し、更には独立行政法人の国立病院機構（NHO）と地域医療機能推進機構（JCHO）の積立金、約1,500億円を早期国庫返納させて防衛費に充てようとしている。大軍拡のための費用捻出はさらなる増税を生み、ひいては社会保障の後退につながることは言うまでもない。

そして、この間、国債を防衛費に充てないとした政府見解に反し、国債でも賄おうとする動きがある。これは先の戦争で戦時国債を発行して軍事費に充て、国民に多大の犠牲と悲惨な戦禍を招くのと同一破滅の道を進んでいこうとするものである。

私たちは先の戦争を止められず、むしろ闇雲に加担してしまったことへの反省に立ち、戦後一貫して戦争に反対し続け、日本の平和はもとより世界の平和をめざした活動を行ってきた。

いったん戦争状態に突入すれば多くの人命が奪われることになり、戦争を起こさせないためにも今なすべきことは、憲法を活かし、他国との対話により平和をまもり、つくり出すことである。

私たち静岡県労働組合評議会は今後も憲法を遵守し憲法に基づく政治、労働者・国民が平和に安心して生活を営める政治の実現を求め、声をあげ続ける。

「安全保障3文書」改定により国民の暮らしはもとより、アジアの平和の安定を脅かすものであることから、私たちは断固とした抗議をおこない、ただちに閣議決定を撤回することを強く求める。